

妊婦健康診査の公費負担継続に関する意見書（案）

妊婦健康診査は、安全な分娩と母子の健康のために、極めて重要な役割を担っている。また、妊婦健康診査は、ハイリスクの出産の早期発見による産科医療への支援や、妊産婦の経済的な負担の軽減により、安心して妊娠・出産ができる体制の確保につながり、少子化の解消の一助にも資するものである。

国は、平成20年度第2次補正予算において、妊婦健康診査臨時特例交付金等による公費負担の拡充のための措置を図ったが、これは平成22年度限りの措置でしかない。安心して子どもを産み育てることができる社会をつくることは、国の重要な責務である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、期限を定めるような制度ではなく、将来にわたる安定した制度として、平成23年度以降も妊婦健康診査の公費負担を継続するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月 日

東京都議会議長 和田 宗 春

衆議院議長	}	宛て
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		